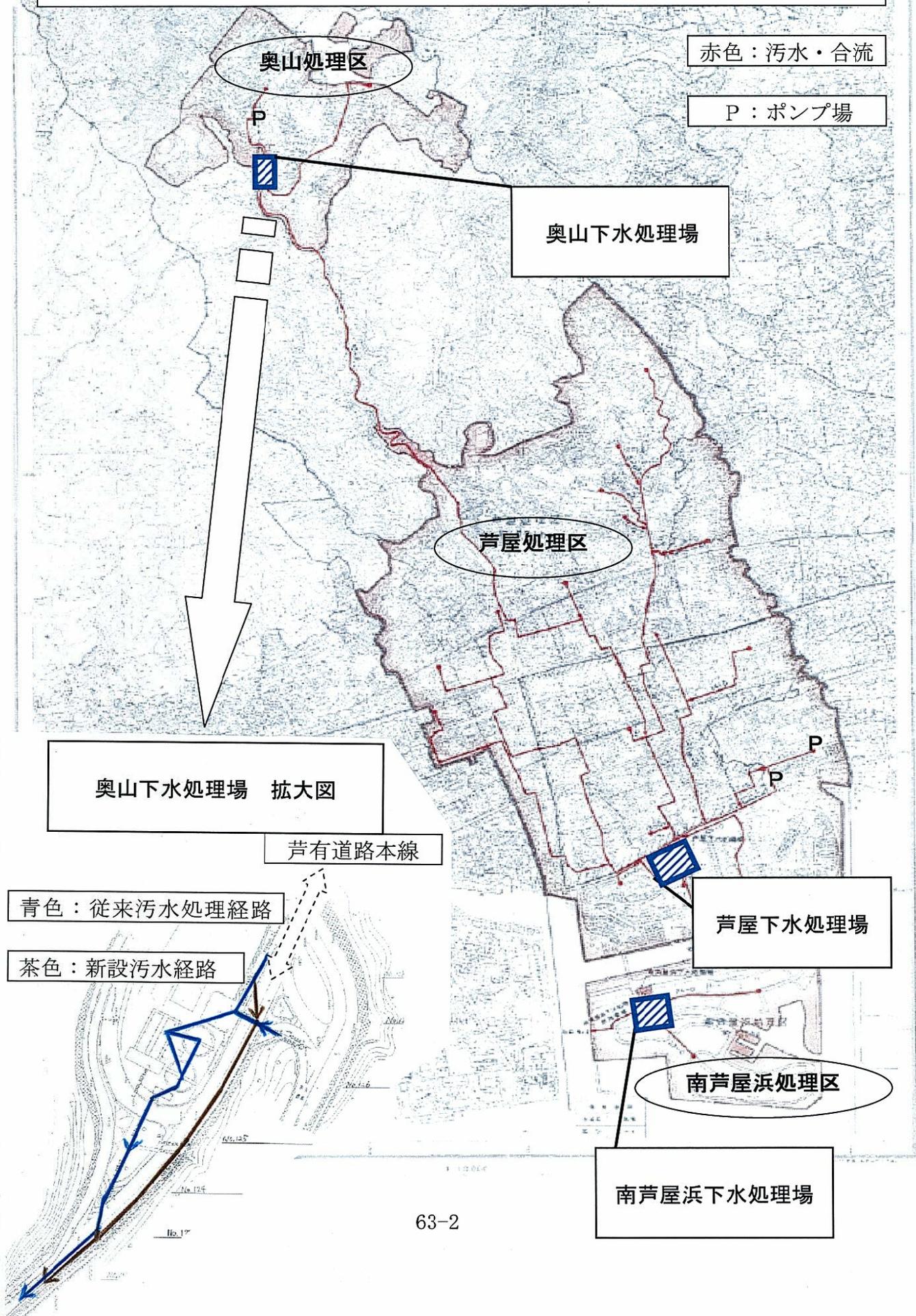


芦屋市公共下水道施設設置条例新旧対照表

(下線部分は、改正部分)

改正案			現 行		
(設置) 第2条 市の健全な発達及び公衆衛生の向上を図るため、次のとおり公共下水道施設を設置する。			(設置) 第2条 市の健全な発達及び公衆衛生の向上を図るため、次のとおり公共下水道施設を設置する。		
処理区名	名称	位置	処理区名	名称	位置
芦屋処理区	下水管渠 ^{きよ}	芦屋処理区内一円	芦屋処理区	下水管渠 ^{きよ}	芦屋処理区内一円
	芦屋下水処理場	芦屋市若葉町1番2号		芦屋下水処理場	芦屋市若葉町1番2号
	大東ポンプ場	芦屋市大東町14番23号		大東ポンプ場	芦屋市大東町14番23号
	南宮ポンプ場	芦屋市南宮町17番29号		南宮ポンプ場	芦屋市南宮町17番29号
	奥山中継ポンプ場	芦屋市奥池町7番8号	奥山処理区	下水管渠 ^{きよ}	奥山処理区内一円
				奥山下水処理場	芦屋市奥池南町3番18号
				奥山中継ポンプ場	芦屋市奥池町7番8号
南芦屋浜処理区	下水管渠 ^{きよ}	南芦屋浜処理区内一円	南芦屋浜処理区	下水管渠 ^{きよ}	南芦屋浜処理区内一円
	南芦屋浜下水処理場	芦屋市陽光町2番1号		南芦屋浜下水処理場	芦屋市陽光町2番1号

芦屋市公共下水道施設関係平面図



赤色：汚水・合流

P：ポンプ場

奥山下水処理場

芦屋処理区

奥山下水処理場 拡大図

芦有道路本線

青色：従来汚水処理経路

茶色：新設汚水経路

芦屋下水処理場

南芦屋浜処理区

南芦屋浜下水処理場